

平成 20 年 7 月 23 日

平成 20 年

第 7 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第7回教育委員会定例会会議録

平成20年7月23日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山 美智子	委 員	委員長
野口 和矩	委 員	委員長職務代理者
櫻井 光政	委 員	
渡邊 盛雄	委 員	
清水 繁	委 員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水 耕次
指導室長（教育センター所長、 幼児教育センター所長兼務）	鈴村 邦夫
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 8 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会
会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、
次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成20年第7回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆さんに諮る。傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に渡邊委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料) 生涯学習に関する世論調査

今後の1つの方向性として地域力を活かした学校経営を考えている。

今回は、内閣府が実施した生涯学習に関する世論調査と社会意識に関する世論調査の結果を1つの参考として報告する。この調査結果から、区民が学校や地域社会に対してどのような態度で臨もうとしているのか、その辺の意識を少し探ってみたいと思う

配付した資料をご覧いただきたい。生涯学習に関する世論調査では、この1年間で生涯学習を「したことがある」と答えた人は47.2%で、前回調査よりも若干減少している。「していない」と答えた人は51.4%となっており、文部科学省の「なかなか伸び悩んでおり厳しい数字だ」というコメントがついている。

もう少し詳細な調査結果を説明すると、生涯学習という言葉を聞いたことがある人は80.5%であった。この1年間の生涯学習の実施状況は、健康・スポーツ関係22.5%、趣味的なもの19.8%、パソコンやインターネットに関する事14.0%という順になっている。どのような場所や形態で生涯学習をしたかという問い合わせには、公民館などの自治体の講座や教室が33.1%、カルチャーセンター・スポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育が29.3%、自宅での学習活動、読書などの活動が29.3%、サークル活動が26.8%、職場での教育や研修などが22.6%、パソコンやインターネットなどの情報端末を活用した人が21.3%となっている。

生涯学習で身についた知識、技能や経験をどのように生かしているかという問い合わせには、

自分の人生がより豊かになっているが43.8%、健康の維持・増進に役立っているが41.6%、家庭の日常の生活に活かしているが37.5%、仕事や就職の上で活かしているが33.6%などとなっている。

私たちが知りたい部分の設問に移る。

今後、地域や社会における教育の支援や指導に参加してみたいかという問いには、「参加したい」が44.2%、「参加したくない」が53.2%となっている。なお「参加したい」と答えた人の年齢構成では、40歳代と50歳代が非常に高いという。どのような教育活動に参加してみたいかとの問いには、趣味のための学習活動に関する指導・助言が37.1%、地域での奉仕活動の支援が27.2%、地域の子ども会のレクリエーション活動や支援体験活動が27.0%、仕事に関係ある学習に関する支援が22.2%、子育て・育児を支援する活動が21.8%、地域での伝統行事やスポーツの指導が21.3%、放課後における学校施設を利用した学習指導やスポーツ・文化活動が19.8%、地域ぐるみで学校名を支援する活動が17%などとなっている。今後、私たちが期待する地域と学校との関連の中で、学校を支援する活動に参加意欲を持っている人がいることが、この調査結果に現れている。

次に、社会意識に関する世論調査の調査結果である。

社会への貢献意識では、社会のために「役立ちたい」が69.2%、「あまり考えていない」が28.5%となっており、やはり役立ちたいと答えた人の年齢構成は40歳代から60歳代の方が高めとなっており、20歳代と70歳以上のではあまり考えていないという答え方が多かった。

また、どのような形で社会貢献をしたいかという問いに対しては、自然環境保護に関する活動が41.2%、社会福祉に関する活動が35.5%、町内会などの地域活動が35.6%、自分の職業を通して貢献したいが25.6%となっている。この調査結果から、一般的には社会への貢献意識はあり、具体的に何らかの活動をしたいと思っていることが現れている。

問題は、貢献したいという人を地域の資源としてどのように活用していくかということである。学校教育活動に協力していただける仕組みづくりと具体的な協力への働きかけが重要であると考える。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○教育改革担当課長

1 大田区教育懇談会委員の決定について

資料) 大田区教育懇談会委員名簿

大田区教育懇談会委員の決定について報告する。

お手元に大田区教育懇談会委員名簿を配付したので、ご覧いただきたい。

6月の協議会において、新教育プラン策定の進捗状況についてご報告した後、公募委員3名を含む20名の委員を決定した。

そのうち公募委員の選考について報告する。

公募委員は区報、ホームページ、チラシ等で募集したところ、6月30日の締め切りまでに15人の応募があった。その後、次長を委員長に教育委員会管理職5名による選考委員会を設置し、論文選考を行った。7月17日には、論文選考を通過した6人と面接を実施、論文及び面接結果を総合的に判断し、3名を選考委員会として推選し、教育長の決定を受けた。

2 第1回教育懇談会の開催について

第1回教育懇談会を7月30日に開催する。会議は公開とし、傍聴については、7月11日号の区報及びホームページにて周知している。

3 新教育プラン策定委員会の進捗状況

明日7月24日に第3回新教育プラン策定委員会を開催する。これまでに幹事会3回、作業部会を4回開催し、新教育プラン策定に向け、大田区の教育に関するデータ収集と現状分析を行っている。

○学務課長

1 平成21年度移動教室の実施形態の変更について

資料) 平成21年度移動教室の実施形態の変更について

大田区緊急2か年計画で掲げている体験活動の充実を図るため、平成21年度より小・中学校の移動教室の実施形態を変更する。

小学5年生については、平成21年度から新たに伊豆高原学園で2泊3日の移動教室を実施する。また、小学6年生については伊豆高原学園2泊3日から休養村とうぶへ3泊4日、中学1年生については休養村とうぶ2泊3日から野辺山学園3泊4日へと変更する。なお、中学2年生については、職場体験の充実を図ることから移動教室を平成20年度でとりやめることとした。

2 平成20年度就学援助費申請数及び認定者数について

資料) 平成20年度就学援助費申請数及び認定数

7月1日現在の平成20年度就学援助費申請数及び認定数について報告する。

まずは、小学校である。児童数は28, 636人のうち、就学援助費の申請数は9, 908人であり、要保護・準要保護認定者数は6, 450人、認定率22.5%となった。非認定者数は2, 812人、書類不備等での保留者数は646人である。昨年度の認定率は23.4%で、0.9%の減となっている。

次に、中学校である。生徒数10, 464人のうち、就学援助費の申請数は4, 588人であり、要保護・準要保護認定者数は3, 169人、認定率は30.3%となった。非認定者数は1, 112人、保留者数は307人である。昨年度認定率は29.9%で、0.4%の増となっている。

小・中学校合計では、児童・生徒数39, 100人のうち、申請者数は14, 496人であり、要保護、準要保護の認定者数9, 619人で、認定率は24.6%となった。また、非認定者数は3, 924人、保留者数は953名である。昨年度の認定率は25.2%で、0.6%の減となっている。

3 学校給食費の徴収状況について

資料)学校給食費の徴収状況について

学校給食費の徴収状況について報告する。資料をご覧いただきたい。

平成20年5月末現在、決算時の平成19年度分の給食費徴収状況を報告する。未納のある学校は56校で63.64%、未納児童生徒数は335人で0.87%、未納金額は約810万円で0.47%である。これを平成18年度分の同時期の状況と比較すると未納校は2校減で2.3%の改善、未納児童・生徒数は0.12%の悪化、未納金額についても0.03%の悪化となっている。

平成18年度分学校給食費の決算後の徴収状況であるが、平成20年5月末日現在、未納校は44校で50.00%、未納児童・生徒数は123人で0.32%、未納金額は約394万円で0.23%となっている。各学校の努力もあり、決算時から見ると未納児童、生徒数、未納金額はともに大幅に改善されている。また、平成20年4月末日現在と比較しても、わずかながら改善されている。

平成19年度決算は終了したが、各学校の徴収状況を見ると例えば準要保護世帯・未納世帯については、学校長口座への就学援助費の直接振り込みの対応を徹底しない学校が散見される等、まだまだ努力すべき余地がある。滞納金額の多い学校とヒヤリングを重ねながら、改善を図っていく。

○指導室長

資料) 新聞記事

東京都教育委員会が今年1月に実施した平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について報告する。

調査の目的は、児童・生徒の一人一人に確かな学力の定着と伸長を図ること、そして各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導方法の改善・充実に活かすことである。調査方法は2種類あり、一つは全校で実施する小学5年生と中学2年生を対象にした問題解決能力に対する調査である。もう一つは、抽出校・希望校の小学4年生と中学1年生を対象とした国語、算数または数学の2教科における基礎的・基本的な事項に対する調査及び受験者全員に対する学習に関する意識調査である。昨年度まで実施していた国語、算数・数学、社会、理科、英語の教科に関する調査は、今回から一次休止ということで実施されていない。

この調査結果であるが、小学5年生、中学2年生の全員が受けた問題解決能力に関する

る調査については、小学校では都の平均を0.2ポイント上回り、中学校では都の平均を1.4ポイント下回る結果となった。また、抽出校及び希望校で実施しました調査の結果については、中学1年生の数学の結果のみ、都の平均をわずかに下回ったが、あとはすべて都の平均を上回るという結果となった。

今回の調査結果は4月に実施した大田区学習効果測定の結果とあわせ、授業改善に向けた基礎資料として活用していきたいと考えている。

○社会教育課長

1 平成20年度大田区文化祭の開催日程について

資料) 平成20年度大田区文化祭の開催日程

平成20年度の大田区文化祭が、10月10日の書道展を初めに12部門で開催される。昨年までは10部門であったが、今年度から絵画・写真展と管弦楽の調べが加わり、12部門となった。

2 第61回区民スポーツ大会秋季日程について

資料) 第61回区民スポーツ大会(秋・冬季)・スポーツ奨励事業日程表

第61回区民スポーツ大会秋季大会が資料のとおり、39競技44種目で開催される。またスポーツ奨励事業として、自転車走行会とオリエンテーリングの2種目が開催される。

3 夏期巡回ラジオ体操会の報告

7月20日日曜日に夏期巡回ラジオ体操会が、平和の森公園で開催され、約1,500の方に参加いただいた。

○委員長

部課長からの報告に質問、意見はないか。

○野口委員

2点確認したい。

1点目は、教育懇談会の委員についてである。名簿を見ると20人中女性は3名である。女性が少ないのでないかと感じる。私たち委員も5人のうち1人が女性である。少なくとも5人に1人は女性が入ってもいいのではないか。

2点目は、大分県教育委員会で起きた教員採用の問題に関連して確認したい。

大分県教育委員会で起きた教員の不正採用の問題が社会的に大きく取り上げられ、連日のようにマスコミを賑やかしている。最近多くの人から東京都は大丈夫なのかと聞かれる。保護者の方や区民の方でも心配をしている方がいるかと思う。

私自身も教員採用試験を受けて教員になった1人であり、東京都の教員採用試験では、絶対にこのようなことはないと考えている。ぜひ定例会の場で現在の教員採用試験について説明していただきたい。

○教育改革担当課長

教育懇談会委員の女性の比率について答える。

かつて男女平等推進プランの中で審議会や懇談会での女性の比率を30%にという目標数値があったと思う。私としてもぜひ、この数字を目指したいところである。

今回の教育懇談会委員については、各団体に委員推薦をお願いしている。最初から女性をと依頼するわけにも行かず、結局男性が多くなってしまった。なお、公募委員については3名のうち1名が女性となり、良かったと思っている。

また、このような場合には、女性の参加が増えるように心していきたいと思う。

○指導室長

教員採用試験の件について答える。

教員の任命権は、ご存知のとおり東京都教育委員会にある。

私も参考までに、東京都のホームページを確認したところ、今年度は、一次選考が7月6日に実施されている。内容は、教職教養や専門教養、論文等の筆記試験である。二次選考は個人面接や集団面接となり8月に実施され、10月中旬に結果発表という流れになっている。参考までに今年度の倍率をいうと、小学校応募倍率が3.8倍、中高共通は11.5倍、特別支援学校は5.9倍となっている。

東京都においては、採用試験の問題作成は別の部署で行い、面接委員については、民間をはじめ多様な人選にあたっている。1つの部署が独占して業務を行っているということはない。またデータ等の管理は外部に委託しており、不正はありえないという話が先日の指導室長会であったところである。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

○櫻井委員

教育懇談会委員応募者の論文を見ることはできるか。

どのような応募があってどのような論文が選ばれたのか、委員として情報を共有したい。

○次長

論文をご覧いただく機会を設けたい。氏名まで公表するかは検討させていただきたい。

○櫻井委員

教育懇談会委員は、教育委員会として決定している。

具体的な選考作業は事務局職員に任せているが、どの応募者がどのような考え方を持って、応募してきたのかを私たち委員が知らないというのはいかがなものか。

○教育長

委員の皆さんに論文をご覧いただくのは、一般的に言う情報開示というものとは違う。

教育委員会として意思決定しているものなので、委員の皆さんには事務局として知り得ている情報はすべて示したい。

○櫻井委員

現在、教育委員会制度が注目されている。教育委員会が形骸化してしまっているのではないかとも言われている。

教育委員会には多くの仕事がある。すべてを私たち委員に回していたら大変であるという配慮していただいているのはよく分かるし、私たちも助かっている。しかし、大事な意思決定をする上で、委員がその経過を知らないというのはいかがなものかと思う。

教育委員会がきちんと機能していくためには、委員が事務局としっかりと情報を共有していくことが重要であり、その点について、ぜひ留意していただきたい。

○委員長

櫻井委員の意見は了承いただけたか。

○教育改革担当課長

はい。

○委員長

ほかに何か意見、質問はあるか。

○渡邊委員

給食費の徴収の件について聞きたい。

給食費の未納の解消についてはいろいろと努力しているとは感じるが、結果として徴収できない給食費は年間どのくらいの金額になるのか。

○学務課長

平成20年5月末現在の平成18年度分給食費未納額が394万円となっている。この1年間努力して755万円あったものがここまでになった。今後も未納の解消に努めるが、この390万円あまりが未納に陥る可能性が高いと考えている。

○委員長

食材等の値上がりにより、給食費のやりくりが厳しくなっていると聞いている。

先日、ある党の方から給食費の値上げをしないように区役所に申し入れをするという文書をいただいた。学務課長には連絡の上、回答を得ているが、このことについて定例会の場でも報告いただきたい。

○学務課長

給食費については食材の値上がりにより、大分厳しくなっているという声は以前から聞いている。

現在、各学校に4月以降の食材購入額と当初予想していた金額の差を調査しているところである。この調査の結果を受けて、現在の給食費が適正であるか検証の上、今後の判断をしていきたいと考えている。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「平成21年度使用小学校教科用図書調査報告」

○委員長

平成21年度使用小学校教科用図書の調査報告を受けるにあたり、委員の皆様に諮る。大田区教科用図書採択要綱第11条及び同実施細則において、調査委員会及び資料作成委員会の作成内容は非公開とするとしている。本日の報告は非公開とする必要があると考えるがいかがか。

○櫻井委員

規定どおり非公開にしないといけないと思う。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、非公開とする。

なお、平成21年度使用小学校教科用図書採択は、8月27日午後2時からの第8回定例会で行う予定である。本日の会議録については、採択後となる8月28日以降、速やかにホームページにて公開することとする。

では、ここで10分間の休憩とする。

傍聴人には退席をお願いする。

(休憩)

○委員長

第7回教育委員会定例会を再開する。
会議規則第13条により、関係職員の出席を求める。

○事務局職員

関係職員の氏名を朗読する。菅野哲郎統括指導主事 大泉勝行管理係長、山崎勇也管理係主事以上3名である。

○委員長

では、平成21年度使用小学校教科用図書採択にかかる調査報告をお願いする。

○指導室長

資料) 平成21年度使用小学校教科用図書 科目別種類数及び点数
平成21年度使用小学校教科書発行者表記対照表
小学校使用教科用図書一覧 (平成17年度～平成20年度使用)
平成16年度教科用図書調査委員会 報告書
平成20年度使用教科書に関する学校意見

第5回の定例会において、今回の教科書採択については、調査委員会等を設置しないという決定を受けている。そのため本日は私、指導室長から報告させていただく。

なお、教科書採択は通常4年に1回実施するものである。しかし、本年3月28日に告示された新学習指導要領による教育課程が平成23年度より完全実施されることになったため、今回採択する教科書は新教育課程への移行を図る平成21・22年度の2年間に亘る小学校で使用することとなる。

教科書採択の調査資料について説明する。

今回は、前回の採択時より新たに文部科学省の検定を受けた教科書はないため、平成16年7月29日に平成16年度教科用図書調査委員会から教育委員会に提出された報告書を用いて報告する。この調査報告書は、調査対象の教科書は文部科学省の検定済みであり、内容、人権上の配慮は十分に検討されており、どの教科書を使用しても学習指導要領に示された教科等の目標が達成できるという前提で、当時の調査委員会が協議し、報告したものである。また、平成16年度の資料作成委員会、学校意見、区民意見を基礎資料に各教科書の特徴を整理したものである。各教科とも大田区教科用図書採択実施細目に示された内容の押さえ方、構成、分量、表現、使用上の便宜の4つの観点から実施し、教育委員会における採択が容易となるよう大田区の児童の実態を考慮しながら、できるだけ客観的な報告となっている。なお、国語と書写、社会と地図については、同一発行者の教科書を使用するか否かについても協議してある。

区民意見について説明する。

6月6日から7月9日まで法定展示と特別展示をあわせて池上会館にて開催した。教科書展示会には小学校の校長や教員が37名、一般区民12名が来場し、区民意見として、一般区民から2通、教員から6通の意見が寄せられている。

一般区民からは、社会科と入門期の国語の教科書についてそれぞれ1通意見が出ている。また、区民意見として出された区立学校教員の意見は、算数、音楽、図工に関するものである。音楽については3通あるが現在使用している教科書に肯定的な意見である。

次に学校意見について報告する。

区立小学校及び館山さざなみ学校の計60校から、現在使用している教科書について意見聴取を行った。

肯定的な意見、否定的な意見、教科書会社への要望等、さまざまな記述があったが、内容として、現在使用の教科書について、使いにくい、わかりにくいという意見等が過半数を超えるものはなかった。また、全体的にも現状の教科書で特に問題はないという意見が目立ち、現在使用している教科書は本区の児童の実態に添っており、適切であったと評価してよいと考えている。その他として、新学習要領の移行期間に必要な資料を提供してほしい等の記述が複数あり、新しい指導要領への円滑な移行が現在の学校の大きな関心事であることが伺える。

最後に、委員の皆様には、報告書と区民意見、学校意見を参考に8月の教育委員会定例会に向けて教科書の調査、研究を進め、本区の児童にとって適切な教科書を採択していただくようお願いする。

○委員長

ただいまの報告に対して、質問はあるか。

○野口委員

報告の内容はよくわかった。

学校意見は全校から聴取したということでよいか。

○指導室長

はい。全区立小学校から聴取した。

○野口委員

すべての資料に目を通したわけではないが、現時点での私の個人的な感想を述べる。

教科書は現場の教員が使用するので、教員が1番良いと言うものを採択すべきと考える。教員の中にもいろいろと意見や好みもあり、良いとか悪いとかの意見が出てくる。

しかし、学校・教員の大多数が異議を唱えず、現在の教科書を使用しているのであれば、現教科書は使いやすい教科書であると判断して良いと思う。

教員は教科書に基づいて自分で授業を組み立てている。そういう意味でも、新学習指導要領が告示され教科書が変わろうとしている時期に、違う教科書を採択するのは現場の教員を混乱させることになると私は考えている。

○委員長

ほかに質問、意見はあるか。

○櫻井委員

野口委員の意見に基本的に賛成である。

やはり教える教員が使いやすい、教えやすいというのがとても大事なことだと考える。

この4年間、特段問題なく使用てきて、教員から使いにくいという声が上がっていないのであれば、原則は継続して使用するということで良いと思う。ゼロから採択をやり直すという必要はないと思う。

○委員長

学校意見を見ると、特に意見なし、良い、問題なし、よくできている等といろいろな言い回しがでてきてているが、これらはほとんど同じ意見と解釈してよいか。

○指導室長

そのように解釈していただいてよい。

申し添えると使いづらい、わかりづらい等の意見があったのは、60校中、国語10校、社会8校、音楽5校、算数・理科が4校、書写・家庭が3校、地図・保健が1校となっている。

○委員長

ほかに質問・意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

では、報告に関する質疑を終了する。

次回の定例会にて、平成21年度使用小学校教科用図書の審議、採択を行う。各委員には、資料を基に調査・研究をお願いする。

これをもちまして、第7回教育委員会定例会を終了する。

(15時15分閉会)